

6月定例議会

6月定例議会の冒頭で野川町長が3期目の町政運営について所信を述べました。

所信表明（概要）

去る4月22日の選挙におきまして、町民の皆様からの温かいご支持を賜り、引き続き町政運営を担わせていただくこととなりました。私にとりまして大変光栄なことであると同時に、改めて責任の重大さを痛感しております。新たな出発点に臨み、まず2期8年間にわたって賜りましたご支援に対し、関係各位に感謝申し上げますとともに、寄せられました信頼と期待に応えるべく、3期目も全力で取り組んでまいりたいと存じます。

さて、私が町長に就任しました平成16年当時の町の人口は、約35,000人であり、現在は43,000人を超えております。平成22年の国勢調査においては、前回の調査

と比較して、人口増加率が埼玉県内で第1位、全国では第5位でありました。また、平均年齢では県内で3番目に若く、15歳未満構成比においては、第1位となっております。若い活気あふれるまちへと確実に発展を続けております。

この私のふるさと伊奈町を、子どもたちから高齢者の方々に暮らせるまちとすることが私の大きな目標でございます。

3期目就任にあたり、「未来を拓く 安心安全のまちづくり」としまして、「心豊かな人と文化を育む」、「すこやかで心安らぐ福祉を育む」、「みどりうるおう美しい環境を育む」、「暮らしと活力を支える産業を育む」、「いきいきとした参加型社会を育む」という「伊奈を育む5つの政策」を掲げました。

この5つの政策を基本とし、更なる伊奈町の発展を目指し、町民の皆様とともにふるさと伊奈町の明るい未来に向けて、誠心誠意取り組んでまいりますので、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成24年6月定例議会は、6月5日に開会し、平成24年度一般会計補正予算など町長提出議案10件を原案どおり可決し、6月19日に閉会しました。

主な町長提出議案

専決処分の承認を求めることについて（平成24年度伊奈町一般会計補正予算第1号）
 伊奈町議会議員補欠選挙が平成24年4月22日に執行されることに伴い、緊急に一般会計補正予算を編成する必要が生じたため、平成24年4月6日に平成24年度伊奈町一般会計補正予算（第1号）の専決処分をしたので、承認を求めたものです。

専決処分の承認を求めることについて（平成24年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））平成24年度老人保健事務費拠出金が確定し支払いすることに伴い、緊急に特別会計補正予算を編成する必要が生じたため、平成24年4月27日に平成24年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分をしたので、承認を求めたものです。

法が改正され、および外国人登録法が廃止されたことに伴い、町の関係条例を整備するものです。

伊奈町放課後児童対策事業実施条例の一部を改正する条例「子育て支援の一環として、保護者の利便性の向上と負担軽減を図るため、利用時間の延長とともに月の途中で登録等した場合の保育料の取扱いを規定するため、改正するものです。

専決処分の承認を求めることについて（伊奈町税条例・伊奈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）「地方税法等の一部を改正する法律が公布され、平成24年4月1日から施行されることに伴い、緊急に伊奈町税条例ならびに伊奈町国民健康保険税条例を改正する必要が生じたため、平成24年3月31日に条例の一部を改正する条例の専決処分をしたので、承認を求めたものです。

伊奈町火災予防条例の一部を改正する条例「危険物の規制に関する政令が改正されたことに伴い、改正するものです。

工事請負契約の締結について

町立伊奈中学校校舎耐震補強工事（第2期）
 ・三ツ和総合建設業協同組合
 ・6,280万9,950円
 町道路線の認定について
 ・小室字志久5399番20地先から小室字志久5399番9地先、西小針一丁目7番7地先から西小針一丁目7番22地先、西小針一丁目7番41地先から西小針一丁目7番35地先、西小針一丁目7番1地先から西小針一丁目7番8地先までを新たに町道として認定するものです。

伊奈町印鑑条例等の一部を改正する条例「住民基本台帳

介護保険について

図 福祉課介護保険管理係 ① 2 1 2 4



平成24年度分
介護保険料の納付を
お願いします

7月中旬までに第1号被保険者（65歳以上）の方で、特別徴収（年金からの天引き）の方には、介護保険料額決定通知書を、普通徴収（特別徴収以外の方）の方には、平成24年度分の納付通知書をそれぞれ郵送します。詳しくは通知書に同封したお知らせをご覧ください。

なお、平成24年度から26年度までの3年間は、所得段階に変更がなければ介護保険料額は同一です。

転入等された方
今年7月以降に転入された

65歳以上の方には、転入月またはその翌月に納付通知書を送付します。

今年7月以降に満65歳になられる方には、満65歳到達月またはその翌月に納付通知書を送付します。

普通徴収対象の方へ
安全・便利な口座振替をご利用ください

口座振替は、納期ごとに保険料を納めに行く手間を省き、納め忘れもありません。また、一度申し込めば翌年度も口座振替が継続されますので、ぜひ安全で便利、確実な口座振替をご利用ください。（普通徴収納付通知書に添付されている口座振替依頼書で申込みできます。）

口座振替の開始は、申込みの翌月末以降からとなります。町税等を口座振替している方も、介護保険料の口座振替をあらためて申し込む必要があります。

ゆうちょ銀行・郵便局をご利用の方は、指定の用紙で申し込んでください。

介護保険サービス 利用者負担の軽減

住民税非課税世帯に属する方が軽減の対象となります。介護サービス利用料助成認定

- 訪問介護
- 訪問入浴介護
- 通所介護
- 通所リハビリテーション
- 短期入所生活介護
- 短期入所療養介護
- 訪問リハビリテーション
- 訪問看護

（ ）の介護予防を含む）
右記の のいずれかのサービスを利用した際には、所得等の段階に応じて10%の利用料を5%または6%に軽減します。

負担限度額認定
介護保険施設やショートステイにおける居住費や食費の額は、利用者と施設（事業者）との契約によることが原則となりますが、所得の低い方には負担限度額を設け、自己負担額を軽減することができます。

いずれも軽減を受けるには申請が必要です。詳しくは、福祉課または担当のケアマネジャーにおたずねください。

平成24年度
埼玉県介護支援専門員実務研修受講試験

試験日時 10月28日(日)10時
会場 獨協大学ほか

案内配布 7月25日(水)まで次の場所配布

- 県社会福祉協議会（彩の国すこやかプラザ）
- 町福祉課および町社会福祉協議会
- 県高齢介護課および県内各福祉事務所

災害時に援護を必要とする方は登録を！

町では、『伊奈町災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）』に基づく災害時要援護者に該当する方に、7月中旬に「個別計画」の登録についてのご案内を送付します。

今回、送付させていただきました方は、本年6月1日現在における次の対象者です。（登録済みの方は除く）
対象者

- 介護保険の要介護認定が3～5の方
- 身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳を

受験資格 保健・医療・福祉分野で、原則として合計5年以上かつ900日以上の実務経験を有する方

受付方法 7月25日(水)までに簡易書留による郵送受付（当日消印有効）

持込不可
締切日が例年より1週間程度早まっています。

費用 8,700円
図 埼玉県社会福祉協議会研修開発部ケアマネジャー業務課 ① 8 2 4 3 1 1 1

所持する方
75歳以上の1人暮らし高齢者
75歳以上のみで構成される世帯の高齢者
この「個別計画」は、避難支援を希望される方に緊急時連絡先、居住の状況、特記事項などの必要事項を記入し、町に提出していただくことにより登録するものです。

登録後、行政区や自主防災組織、民生委員・児童委員等に、地域での支援活動に必要な情報を提供し、災害時の避難支援に活用します。

図 福祉課総合福祉係 ① 2 6